

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第23期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳 田 要 一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595 - 1106
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 石川 修
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595 - 1106
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 石川 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	-	-	4,932,291	4,852,935	10,504,870
経常利益	(千円)	-	-	582,548	526,561	1,073,923
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	409,852	367,794	482,781
包括利益	(千円)	-	-	410,446	366,015	490,954
純資産額	(千円)	-	-	1,404,272	1,746,610	2,343,687
総資産額	(千円)	-	-	4,495,560	7,375,828	8,604,257
1株当たり純資産額	(円)	-	-	294.15	365.88	467.68
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	79.72	77.04	100.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	74.95	64.03	84.05
自己資本比率	(%)	-	-	31.2	24.1	27.2
自己資本利益率	(%)	-	-	29.2	21.1	20.6
株価収益率	(倍)	-	-	10.3	12.1	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	26,766	596,223	1,661,363
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	349,792	1,168,122	198,247
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	513,428	884,689	14,582
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	2,976,494	3,288,749	4,766,466
従業員数	(名)	-	-	143	280	267
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔 - 〕	〔 - 〕	〔 38 〕	〔 31 〕	〔 27 〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第19期及び第20期は、子会社が存在しないので、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

5 連結子会社である株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーは、第22期にその株式を取得し連結対象となりましたが、第22期の連結会計年度末をみなし取得日としているため、両社の損益数値について連結されておりません。

また、第22期において行った企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、第23期にその処理が確定したため、第22期の連結財務数値を遡及修正しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,775,426	5,044,483	4,926,431	4,830,027	5,564,130
経常利益 (千円)	401,764	582,215	524,424	430,963	903,709
当期純利益 (千円)	285,506	411,528	359,169	291,665	456,974
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	26,612	-	-	-
資本金 (千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	645,728
発行済株式総数 (株)	10,327,200	10,327,200	5,161,298	5,161,298	5,398,967
純資産額 (千円)	1,173,178	1,462,504	1,353,590	1,504,747	2,076,018
総資産額 (千円)	3,492,409	3,979,665	4,421,615	5,881,043	6,961,255
1株当たり純資産額 (円)	227.30	283.36	283.53	315.22	414.27
1株当たり配当額 (円)	24.00	28.00	29.00	29.00	32.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.32	79.73	69.86	61.10	94.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	65.68	50.77	79.56
自己資本比率 (%)	33.6	36.7	30.6	25.5	29.8
自己資本利益率 (%)	26.1	31.2	25.5	19.4	22.0
株価収益率 (倍)	17.8	12.6	11.8	15.3	25.7
配当性向 (%)	43.4	35.1	41.5	47.5	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	465,953	691,765	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,614	39,269	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,489	124,811	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,312,622	2,840,120	-	-	-
従業員数 (名)	168	143	143	151	139
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔54〕	〔55〕	〔38〕	〔29〕	〔24〕
株主総利回り (%)	93.5	97.8	83.4	96.5	238.6
(比較指標: JASDAQインデックス) (%)	(133.4)	(176.9)	(153.1)	(133.4)	(189.1)
最高株価 (円)	1,522	1,312	1,384	1,148	3,600
最低株価 (円)	870	745	620	739	870

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

4 第19期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期から第23期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第19期は、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

6 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、第21期から第23期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2【沿革】

年月	概要
1999年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円で当社を設立
1999年7月	ショッピングカートサービス「ストアツール」提供開始
1999年9月	レンタルサーバー「サイトサーブ」提供開始
2000年3月	(株)大阪有線放送社(現(株)USEN)と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
2000年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))、(株)ジャングルと「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
2001年2月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
2001年9月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 JASDAQ(スタンダード)市場)に上場
2002年3月	メルボルンIT社[豪国]と業務提携
2003年6月	商号を「(株)イストアー」から「(株)Eストアー」に変更
2004年7月	(株)テレウェイヴ(現(株)アイフラグ)と業務・資本提携
2005年6月	コマースリンク(株)と業務提携
2005年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
2005年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カクコムと業務提携
2006年1月	独自ドメインネットショップ総合支援サービス「ショップサーブ」提供開始
2006年11月	商品検索サイト「ショッピングフィード」提供開始
2007年5月	レンタルサーバー「サイトサーブ2」提供開始
2007年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開設
2010年10月	Googleショッピングとパートナー契約開始
2011年6月	(株)プレジジョンマーケティングを連結子会社化
2011年9月	Google AdWords Premier SME Partner プログラム(PSP)パートナーに認定
2012年7月	札幌市に事業拠点としてコールセンター「札幌マーケティングファクトリー」を開設
2015年1月	事業拡大のため「札幌マーケティングファクトリー」を拡張移転
2016年1月	(株)プレジジョンマーケティングが連結子会社から除外
2016年8月	ショップサーブがAmazon Payに対応
2017年3月	ショップサーブにビットコイン決済を標準搭載 12,500店舗に提供
2017年7月	ABテストツール「Eストアーコンペア」提供開始
2017年9月	メールマーケティングツール「Eストアークエリー」提供開始
2018年8月	(株)クロストラストを設立し、サイト証明書の発行事業を開始 連結子会社化
2020年1月	(株)コマースニジュウイチを連結子会社化
2020年3月	(株)ウェブクルーエージェンシーを連結子会社化
2020年9月	当社及び(株)ウェブクルーエージェンシーがグループ連携強化のため東京都港区虎ノ門に本店移転
2020年10月	(株)コマースニジュウイチが東京都港区西新橋に本店移転
2020年11月	中期経営計画を発表
2021年4月	(株)コマースニジュウイチが新たなECプラットフォームサービス「ECo2(エコツー)」提供開始
2021年5月	ショップサーブが「3Dセキュア2.0」に対応

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社4社（うち、持分法適用会社3社）の計8社で構成されています。当社グループは、大企業から中小企業まで幅広くECを総合的に支援するサービスを展開しており、主に「ECシステム構築」、「決済機能提供」、「マーケティング支援」をドメイン事業として展開しております。

#### 主なEC総合支援サービス

提供する主なサービス	主なサービス主体
中小企業向けECシステム構築	(株)Eストアー
大企業向けECシステム構築	(株)コマースニジュウイチ
決済機能提供	(株)Eストアー
マーケティング支援	(株)Eストアー (株)ウェブクルーエージェンシー

#### <サービス概要>

中小企業向けECシステムは、開店、運営するために必要なお店ページ、ドメイン、メールから各種決済機能の提供、並びに受注や顧客管理等がひとつになったクラウド型のECシステムを提供しております。

大企業向けECシステムは、拡張性の高さを求める大企業のニーズに柔軟に対応できる、本格的なECサイトの構築・運用をトータル的にサポートするパッケージ型のECシステムとして提供しております。

決済機能提供は、中小企業向けECシステムに標準搭載し、クレジットカード決済、Amazon Pay、PayPay、楽天ペイ、後払い決済、コンビニ決済など、EC決済において必要な決済を一括で提供しております。また、PCI DSS（カード情報セキュリティの国際統一基準）に準拠し、安心のセキュリティにて提供しております。

マーケティング支援は、クライアントのEC業務を代行する事業になります。前提として各代行には単なる作業ではなく、顧客企業のEC売上利益拡大および運営効率改善等、その効果を得るための企画戦略と、それに必要となる調査分析が含まれており、常に改善を繰り返します。具体的なサービス内容としては、お店ページ制作などのビジュアルクリエイション、集客のための広告宣伝、リピートのためのメルマガ、流通に関わる倉庫や配送アレンジ等を提供しております。

当社のサービスの販売経路は下記のとおりです。

#### <販売経路>



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コマースニジュウイチ	東京都港区	200	ECサイト構築 ソフトウェア 開発・販売	100.0	当該会社に対する議決権を保有 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱ウェブブルーエージェ ンシー	東京都港区	30	広告代理事業	100.0	当該会社に対する議決権を保有 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱クロストラスト	北海道 札幌市中央区	50	SSL証明書発 行事業	100.0	当該会社に対する議決権を保有 SSL証明書発行委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱E Cホールディングス	東京都渋谷区	74	情報通信シス テムの企画、 開発、設計及 び運用ほか	30.1	当該会社に対する議決権を保有
(持分法適用関連会社) ㈱ポイントラグ	東京都渋谷区	10	書籍等の幹 旋、フリペー パーの配布、 イベント企画 ほか	49.5	当該会社に対する議決権を保有
(持分法適用関連会社) F P C(株)	静岡県静岡市	24	イベント企 画、スポーツ 選手のマネジ メントほか	34.6	当該会社に対する議決権を保有 業務の受託あり
その他1社					

#### 5【従業員の状況】

##### (1)連結会社の状況

当社グループの事業は、「EC事業」の単一セグメントであるため、区分表示は行っておりません。

2021年3月31日現在

従業員数(名)
267 [27]

(注)1 従業員数は就業人員であり、正社員です。

2 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
139 [24]	36.6	5.3	5,155

(注)1 従業員数は就業人員であり、正社員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

4 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3)労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)会社の経営方針

当社グループは、EC（電子商取引）の成長と発展に寄与することを経営方針としており、特に顧客の自社ECサイトの構築と運営を総合的に支援することを事業ドメインとしています。

自社ECサイトの運営企業及び利用するユーザーへ、満足度の高いサービスを提供するとともに、インターネットインフラ事業者としての役割を果たすことで、当社グループの企業価値最大化を目指します。

#### (2)経営環境

国内のB to C - EC（電子商取引）市場規模は経済産業省の統計資料によると2019年では約19.3兆円と前年の18.0兆円を超えて順調に拡大しております。また、EC化率（すべての小売取引の内、電子商取引が占める割合）は、2019年で6.76%と国際的にもまだまだ低い水準にあるため、国内のB to C - EC市場は今後も継続して成長すると考えております。そこに国家レベルでもデジタル社会の推進（予算減と人口減への対応）が重なるため、ECは、DXの中心的存在とも言え、中長期的な成長が期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化に対する懸念や企業活動の制約等により、個人消費全体では低調に推移していることから、景気動向においては不透明であるため、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性が懸念されま

#### (3)対処すべき課題

大企業から中小企業まで幅広くECの総合支援を担う企業グループとして、事業環境の変化に柔軟に対応し、高付加価値な提案ができるグループ体制を構築することが、当社グループの対処すべき課題と認識しております。

##### 既存事業の収益の拡大：

世の中が一斉にDX化を推進していく時代において、当社グループは、その中心に位置しているため、基本戦略は変わらずに、グループシナジーを最大限に発揮し、ECシステム、マーケティング、決済等における総合的な提案により、高いクオリティかつ迅速なEC支援事業を展開していきます。

##### 成長市場への新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大：

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べ更なる収益拡大を図るために、主力事業のブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新規事業への参入やシナジー効果の高い企業等と連携し、収益モデルの拡大を図ってまいります。その新規事業においては、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投資資金とECノウハウの不足によりチャンス逃している企業に対し、当社グループが主体となって運営するEC事業「ハンズオンDX」を開始しました。

その第一弾として、FPC社が提供する卓球業界活性化のための情報ポータル「ミングルズ」や選手マネジメント、大会運営、マッチング、EC物販等に対し、当社が20年間培ったECナレッジやノウハウ等を投入し、共同で経営していきます。

##### 人材の採用と育成：

当社グループが、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保に多大な経営努力を続けていかなければなりません。当社グループとしましては、採用市場における認知度向上や社内教育、人事制度の整備等においても積極的に取り組むことで、ブランド力及び企業価値向上に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1)事業環境について

#### Ｅコマース市場について

当社グループは、大企業から個人事業主まで、幅広い層をターゲットとして、Ｅコマース(インターネットを利用した商取引)を行うための各種サービスを提供しております。当社グループの事業マーケットであるＥコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けており、当社グループといたしましても市場動向の見極めや情報収集に努めてまいりますが、拡大に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やＥコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### Ｅコマース市場での競合について

Ｅコマース市場においては、ネットショップASPサービスや決済代行サービス等の分野において、機能競争、価格競争が活発化しております。今後につきましては、当社は引き続き創業以来培ってきたノウハウを生かし、サービスの機能強化等に取り組んでまいりますが、当社グループと同様のサービスを提供する事業者の参入の増加や、資本力、ブランド力、技術力を持つ大手企業の参入、競合他社の価格競争力、サービス開発力の強化、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者の参入などにより、当社グループのサービス内容や価格等に優位性がなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネット広告市場について

インターネット広告市場は、近年インターネットの普及により、急速に拡大してまいりました。しかしながら今後、データ制限や法的規制の流れが世界的に加速する中で、インターネット広告市場が順調に成長しないおそれがあります。また、広告ビジネスは景気の影響を受けやすく、特に不景気になった場合、広告主の収益悪化に伴い、広告需要が減退し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネット広告市場での競合について

インターネット広告市場には、既に複数の競合事業者が存在しております。また、市場の拡大に伴い、新たな競合事業者の参入も予想されます。このため、当社グループは、引き続き顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進めて他社との差別化を図っておりますが、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入等により、当社グループのサービスが競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

インターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。当社といたしましても、それらの情報収集、開発に努めてまいりますが、今後、当社グループが想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更や費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業への投資

Ｅコマース市場の拡大と共に、ネットショップASPサービスや決済代行サービス等において、機能競争、価格競争が激しさを増す中、その中心事業である「カート事業」への依存度を下げ、「人にしかできないサービス」拡大に向けての投資を行っております。現在は、マーケティング(販促サービス等)収益の拡大に向けて、人的資源を中心とした投資を行っております。これら投資は、当社グループの業績を鑑み、適切な範囲で行っておりますが、投資とそれによる効果が計画通りに進捗しない場合、投資した資金を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (2)事業内容について

### 情報セキュリティについて

当社グループは、ハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどのセキュリティの強化に尽力しております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システムトラブルについて

当社グループは、常に安定したサービスを提供し続けられるシステムの構築に努めております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセスの増大によるシステムの不具合、ハードウェアの故障、各種作業における人為的ミス等によるサービスの停止、中断の可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報保護について

当社グループは、各種サービスの提供過程において、それぞれのサービス提供に必要となる個人情報を取得しております。その結果、当社グループは個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「プライバシーマーク」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 主要取引先との協業関係について

当社グループの事業において、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っておりますが、今後、両社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定取引先への高い依存度について

当社グループの事業では、リスティング広告の販売を行うにあたり、当社グループは、ヤフー株式会社及びGoogle Inc.の正規代理店となっております。当社グループの当該事業において、両社のサービスに対する売上高の割合は、突出して高い状況にありますが、これは、現在のリスティング広告市場が両社により寡占状態にあることに起因しております。当社グループは両社と良好な関係を保っており、代理店契約も継続する予定ではありますが、両社の経営戦略の変更等により、当社グループとの代理店契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### プロジェクト管理について

当社グループでは、大型ECシステムの受託開発業務を行っております。これらの業務の案件では、品質、期間、コスト、リスクコントロールの観点からプロジェクト管理を行っておりますが、計画どおりの品質を確保できない場合や、当初想定した期間内に完了しないことにより想定以上の追加費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、一定規模以上の開発案件の受託においては、見積提出前に経営層による討議・決定を行うとともに、受注後においても経営層とプロジェクト管理組織が連携して、案件の事前審査、進捗・採算状況等のモニタリング管理を実施し、リスク低減を図っております。

## (3)知的財産権について

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社グループのサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 投融資について

当社グループは、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社グループの財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) コンプライアンスについて

##### 法的規制等について

当社グループは、事業を運営するにあたり様々な法令、規制等の適用を受けており、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「古物営業法」、「資金決済に関する法律」、「電気通信事業法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟について

当社グループが事業を展開する上では、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社グループの事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

#### (6) 災害等について

当社グループは、地震、火山噴火、台風、洪水、津波等の自然災害、火災、停電、テロ、戦争、新型コロナウイルス感染症をはじめとする伝染病の蔓延その他の要因による社会的混乱等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定を推進する、テレワークができる体制を整備する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、これらの災害等による影響を完全に防止または軽減できず、当社グループのサービスが一時停止する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの主要な事業所は東京都に集中しており、同所において前述の災害等が発生した場合には、当社グループのサービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社グループの事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、災害等の発生によって、電力その他のエネルギーの使用制限による社会インフラ能力の低下、物流の混乱、個人消費意欲の低下等の副次的な影響により、顧客であるネットショップの売上高減少による手数料収入の減少、また広告主の収益悪化に伴う広告需要減退による広告取扱高の減少につながる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 事業体制について

##### グループ経営について

当社は、2019年3月期第2四半期より四半期連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社グループは、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社グループによる連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 事業の拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、(7) で述べたとおり、連結グループ経営を開始し、新たな事業分野に進出し、事業拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法定責任の追及や企業イメージ悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特にEC総合支援事業の拡大・成長させていくためのスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力向上に努める所存であります。しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

代表取締役CEOである石村賢一は、当社の創業者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材育成や外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、当連結会計年度において、2020年3月31日をみなし取得日として行われた株式会社コマースニジュウイチ、株式会社ウェブクルーエージェンシーとの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### 経営成績の概況

当連結会計年度の売上高は 10,504百万円（前年年度比 116.5%増、2.2倍）、営業利益は 906百万円（同 89.7%増）、経常利益は 1,073百万円（同 104.0%増、2.0倍）、親会社株主に帰属する当期純利益 482百万円（同 31.3%増）となりました。増収の主な要因は、当期より連結子会社が2社増加（注）したことと言えますが、増益の要因は、ECシステム構築や決済サービスを事業とする株式会社Eストアー（以下「Eストアー」）及び株式会社コマースニジュウイチ（以下「C21」という。）が前年度を超える伸びを達成したことによるものです。

2020年11月に中期経営計画（5ヵ年計画）を策定し公表しましたが、当連結会計年度はその初年度に該当します。ここ数年の企業改革の潮流であった「DX化」が、コロナ禍により従前以上のスピードで進展したことは、Eコマースを事業領域とする当社グループにとって収益を伸ばす経済的背景となりました。しかし一部の事業（マーケティングサービス）におきましては、顧客の広告出稿意欲が減退し苦戦を強いられる状況となりました。

そのような環境の中、グループ全体の経営成績としましては中計初年度の数値目標を上回る業績を残すことができました。Eコマース市場においては「巣ごもり消費」と言われる一過性の特需があったことも否めませんが、時代の潮流として消費形態のEC化が進んでいることは揺るぎない事実と考えております。

（注）前連結会計年度末（2020年3月31日）をみなし取得日として連結の範囲に含めておりますが、損益の連結は当連結会計年度期首からになります。

#### （参考）主な連結会社のサービス領域と収益モデルの関係

	Eストアー	C21	WCA
ECシステム			
決済サービス			
マーケティングサービス			

#### （収益モデル別の営業状況について）

##### 1) ECシステム

昨年1月のM&AによりC21が連結グループに加わったことで、当社グループが提供できるECシステムのラインナップが拡充しサービスのポートフォリオが整いました。顧客企業のネットショップにおける年商規模として数百万円～数億円の中小規模店から100億円を超える大規模店に対し、それぞれに最適なシステムを提供できる体制となりました。

##### 2) 決済サービス

グループ全体の収益性の向上に大きく寄与しました。営業戦略として年商規模の大きい顧客を重視しているため、結果的に小規模店の数が減少し続けておりますが、一店舗あたりの商流額は増加傾向にあり、決済手数料を増加させる戦略が実りつつあります。この顧客企業の年商と当社収益の拡大が連動する「エコシステム」を成長戦略の基盤としたい考えです。

中計2年目となる2022年3月期は、親会社EストアーのECシステムに組み込まれていた決済機能をモジュール化し、C21のクライアントへの提供も可能となります。商流額の大きなネットショップへの導入により決済サービスの収益が増大することを期待しております。

### 3) マーケティングサービス

昨年3月のM&Aによりマーケティング専門の株式会社ウェブクルーエージェンシー（以下「WCA」という。）がグループに加わりました。前年度までEストアー内部で手掛けてきたマーケティングサービスとの連携及び融合によりシステム利用顧客に対するマーケティングサービスを強化することができました。当年度はコロナ禍の影響で広告主の予算が大きく縮小しました。そのような逆風が吹く中でもEコマース向けのネット広告の需要は底堅く、当サービスの収益の支えとなりました。

#### （営業外損益及び特別損失について）

営業外損益につきましては、投資有価証券売却益 62百万円及び暗号資産評価益 95百万円を計上しました。その一方で、連結経営の強化のためグループ各社のオフィス統合を行いました。これに伴い営業外費用にリース解約損 17百万円計上しました。また、長期化するコロナ禍やオリンピック開催が危ぶまれる状況を踏まえ、スポーツ関連事業を展開する持分法適用会社（FPC株式会社）の株式について評価減を行いました。この影響で持分法による投資利益は27百万円に減少しました。特別損失につきましては、上記オフィス統合に係る減損損失を 130百万円計上しました。また、マーケティングサービスを専門とする連結子会社（WCA）ののれんについて、広告市場（特にマス媒体広告やイベント関係）の厳しい先行きに鑑み、減損損失146百万円を計上しました。

#### 財政状態の概況

##### （資産）

当連結会計年度末の流動資産につきましては、6,394百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金 4,768百万円、売掛金 1,319百万円です。現金及び預金には、預り金 2,528百万円（決済サービスにおける顧客の回収金を含む）が含まれておりますが、その大部分は所定期日に事業者に送金あるいは、引き出しが可能となるものであり、一時的に当社が保管しているものです。また、固定資産は 2,209百万円となりました。主な内訳は、顧客関連資産 501百万円、のれん 391百万円、関係会社株式 324百万円、敷金保証金 261百万円です。以上の結果、資産合計は 8,604百万円となりました。

##### （負債）

当連結会計年度末の流動負債につきましては、4,477百万円となりました。主な内訳は、預り金 2,528百万円（決済サービスにおける顧客の回収金を含む）、買掛金 874百万円です。また、固定負債は 1,783百万円となりました。主な内訳は、長期借入金 788百万円、新株予約権付社債 754百万円です。以上の結果、負債合計は 6,260百万円です。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産につきましては、2,343百万円となりました。主な内訳は、株主資本 2,335百万円です。

#### キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、4,766百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,661百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前利益 796百万円、預り金の増減額 672百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額 221百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、198百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出 175百万円、敷金の差入による支出 102百万円であり、主な増加要因は、敷金の回収による収入 154百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、14百万円となりました。増加要因は、短期借入金の純増減額 220百万円であり、主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の返済による支出 141百万円、配当金の支払額 138百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を行っており、受注生産販売の形態をとらないサービスも多いため、生産、受注及び販売の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の計上額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 1. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、全額が回収可能と判断し資産計上しております。しかしながら、将来の課税所得等を検討し、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産に対する評価性引当額を計上する可能性があります。

また、法人税率が変更になった場合、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### 2. ソフトウェアの減損

ソフトウェアについては、将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれた場合には、ソフトウェアについて減損が必要となる可能性があります。

#### 3. 有価証券の減損

時価のある有価証券については、時価が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いては減損処理を行っております。しかしながら、将来の市況悪化等により現在の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、有価証券の減損が必要となる可能性があります。

#### 4. のれん及び顧客関連資産の減損

のれん及び顧客関連資産については、その効果が及ぶ期間(20年以内)での償却を行い、四半期毎の減損の兆候の有無を確認しております。

減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の判定は、各資産グループの合理的な予算及び事業計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りや割引率によって見積りをしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローや割引率と異なった場合、翌連結会計年度及び連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損会計に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 関係会社株式の減損

関係会社株式の超過収益力を反映した実質価額は、各関係会社の合理的な予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りや割引率によって見積りをしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローや割引率と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りです。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載の通りです。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、借入金や社債による資金調達を基本としております。

資本の財源についての分析は、「第2事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの概況」に記載の通りです。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営者の問題認識と今後の方針については、「第2事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 業務提携契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJニコス株式会社	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	2001年3月26日から 期間の定めなし
当社	株式会社ジェーシービー	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	2003年4月15日から 期間1年の自動更新

##### 金銭消費貸借契約

契約会社	契約締結先	金額	最終返済期日	契約日
当社	株式会社三菱UFJ銀行	300,000,000円	2027年1月29日	2020年1月29日
当社	株式会社みずほ銀行	300,000,000円	2027年1月29日	2020年1月29日
当社	株式会社三井住友銀行	300,000,000円	2030年1月31日	2020年1月29日
当社	株式会社北洋銀行	100,000,000円	2027年2月28日	2020年3月25日

##### その他の契約

当社は、2021年5月14日に開催の取締役会において、当社を株式交付親会社、株式会社アーヴァイン・システムズ（以下、「アーヴァイン・システムズ」という。）を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、株式会社アーヴァイン・システムズの代表取締役である中島雅弘氏および同社取締役である所千恵氏と、株式交付計画に基づき、総数譲渡契約を締結し、同社株式を譲受しました。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は337,248千円でした。主な設備投資は、当社グループのオフィス統合を目的とした事務所移転に伴う工事及びオフィス機器等179,689千円、サービス提供用ソフトウェア開発46,098千円です。

また、事務所移転に伴い、130,622千円の減損損失を計上しています。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3 減損損失」をご参照ください。

また、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。以下、各項目についても同様です。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務業務 サーバー等	98,090	27,170	23,556	148,817	124
札幌支社 (北海道札幌市中央区)	事務業務	7,665	0	-	7,665	11
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	事務業務	7,813	874	-	8,688	2
福岡支社 (福岡県福岡市博多区)	事務業務	11,881	271	-	12,153	2
有明データセンター (東京都江東区)	サーバー等	-	17,134	1,629	18,763	-
新川データセンター (東京都中央区)	サーバー等	-	26,659	19,079	45,738	-
合計		125,451	72,110	44,264	241,826	139

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
株式会社コマース ニジュウイチ	本社 (東京都港区)	事務業務 サーバー等	77,482	25,515	46,995	149,994	86
株式会社ウェブクルー エージェンシー	本社 (東京都港区)	事務業務	-	5,113	1,823	6,936	42

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、2021年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,398,967	5,636,636	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	5,398,967	5,636,636	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年11月8日
新株予約権の数(個)	37[25]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	970,400[732,731] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,030 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年11月29日 至 2023年11月28日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030 資本組入額 515 (注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(千円)	754,800 [ 510,000 ]

- (注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
- (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
- (2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (3) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、1,030円とする。なお、転換価額は以下、 から に定めるところに従い調整されることがある。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 時価 ( ) に定義される。) を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、下記( )の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

( ) 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

( ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利を発行する場合。なお、新株予約権無償割当て(新株予約権付社債を無償で割り当てする場合を含む。以下同じ。))は、新株予約権を無償発行したものととして本( )を適用する。調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、本( )に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。))の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

( ) 上記( )乃至( )の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記( )乃至( )にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

( ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(但し、( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

( ) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に又は に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

( ) 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- ( ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

からにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の新株予約権者は、2018年11月29日から2023年11月28日までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を超過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

#### 5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 当社による組織再編行為の場合の承継会社による新株予約権付社債の承継

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、(1)から(10)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

##### (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

##### (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

##### (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)3.(3)からと同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、(注)4.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、(注)4.に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編行為が生じた場合

本号に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

7. 本社債の償還の方法及び期限

本社債は、2023年11月29日(償還期限)にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還する。但し、一定の場合に繰上償還の定めがある。

8. 買入消却

(1) 当社及びその子会社(下記(3)に定義する。)は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

(2) 当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、いつでも、その選択により(当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けた後)、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

(3) 「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月18日(*1)	5,163,600	10,327,200	-	523,328	-	-
2018年8月31日(*2)	5,165,902	5,161,298	-	523,328	-	-
2021年2月2日(*3)	237,669	5,398,967	122,400	645,728	122,400	122,400

- (注) 1 2016年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。  
2 2018年8月31日付で自己株式の消却5,165,902株を行っております。  
3 2021年2月2日付で転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式総数および資本金が増加しております。  
4 2021年5月18日付で転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式数237,669株および資本金122,400千円、資本準備金122,400千円が増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	4	24	51	26	8	6,595	6,708	-
所有株式数 (単元)	-	1,779	1,502	20,008	4,250	25	26,401	53,965	2,464
所有株式数 の割合(%)	-	3.29	2.78	37.07	7.87	0.04	48.92	100.00	-

(注) 自己株式387,703株は、「個人その他」に3,877単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ユニコム	東京都港区南青山5丁目4-30	1,801,000	35.93
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリニシク オポチュニティズ ファンド (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	165,000	3.29
株式会社ワンド	東京都港区南青山5丁目4-30	154,000	3.07
石村 賢一	東京都港区	150,000	2.99
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック ファンド(プリンシパル オールセクター サポートフォリオ) (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	149,899	2.99
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	84,800	1.69
田中 幸夫	大阪府大阪市東淀川区	63,800	1.27
鈴木 智博	石川県金沢市	58,900	1.17
柳田 要一	東京都港区	57,500	1.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	56,100	1.11
計	-	2,740,999	54.69

(注) 上記のほか、2021年3月31日現在で当社所有の自己株式387,703株があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 387,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,008,800	50,088	-
単元未満株式	普通株式 2,467	-	-
発行済株式総数	5,398,967	-	-
総株主の議決権	-	50,088	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区虎ノ門 1 - 3 - 1	387,700	-	387,700	7.18
計	-	387,700	-	387,700	7.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月18日)での決議状況 (取得期間 2021年5月25日)	240,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	240,000	491,760
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	124	239
当期間における取得自己株式	69	128

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。



(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	387,703	-	627,772	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会です。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり32円としており、連結配当性向は31.9%となっています。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月26日 取締役会決議	160,360	32

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しております。ステークホルダーの皆様との協働を図ることにより持続的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様のご権利行使を確保、適時適切な情報開示、経営の公正性・透明性や実効性の向上、株主の皆様との建設的な対話を実践し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを実行的に機能させるべく、今後も各種取組の検討及び実践を継続し、企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、構成員の全員を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

また、当社は小規模組織であることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、取締役として取締役会に出席する監査等委員が取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、取締役及び各部門の責任者、常勤の監査等委員である取締役からなる会議を適宜開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

##### [ 取締役会の構成員の氏名 ]

議長：柳田要一(代表取締役社長C O O)

取締役：石村賢一(代表取締役C E O)、田中裕之

社外取締役：古川徳厚

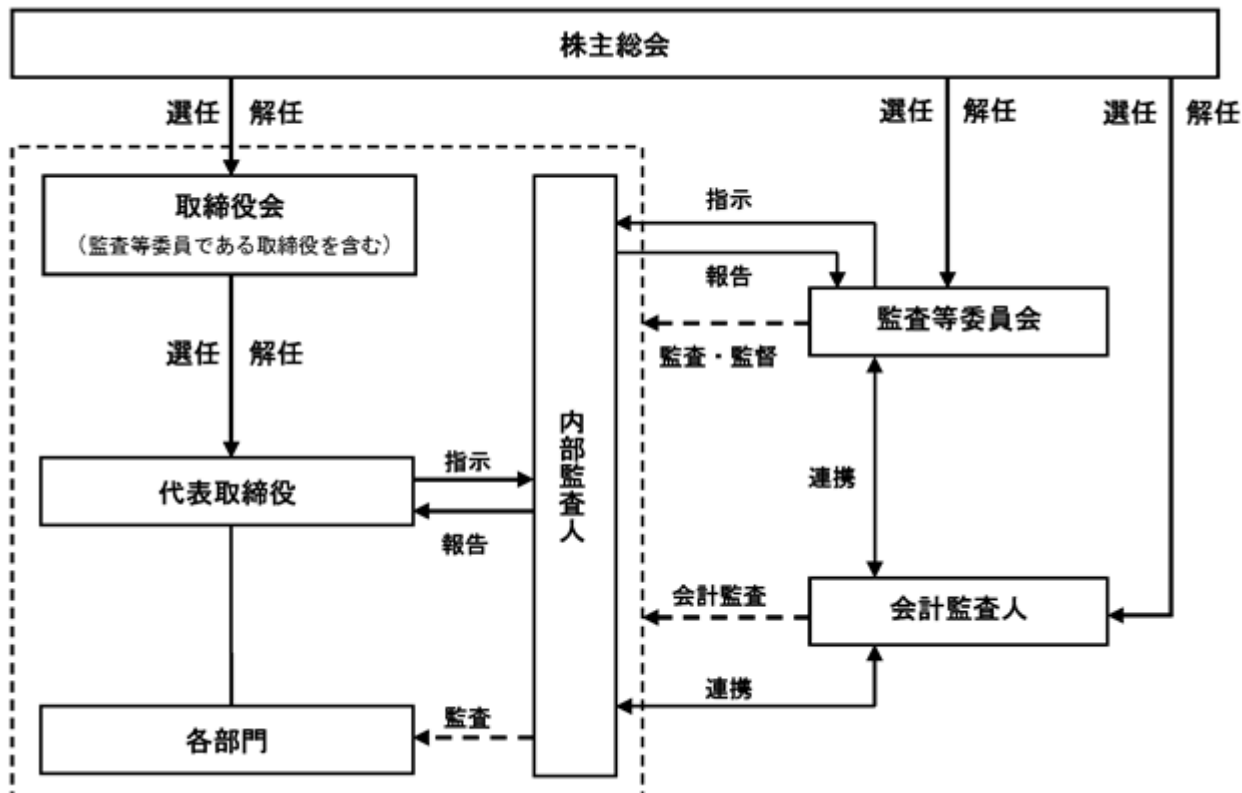
社外監査等委員：越後屋真弓、岩出誠、中村渡

##### [ 監査等委員会の構成員の氏名 ]

委員長：越後屋真弓(社外監査等委員)

社外監査等委員：岩出誠、中村渡

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、内部統制評価委員会を設置し、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

また、内部統制システム構築の基本方針に従い、当社の役員及び従業員が職務を行う上での指針となる行動規範を定め、コンプライアンスの確保・公正な取引など企業倫理等に対する意識向上に努めております。

#### ロ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、当社に係る組織横断的リスク状況及び全社対応において、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、当社の各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、当社は、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

#### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務適正を確保するための体制については、「子会社及び関連会社管理規程」に従い、事業活動上の重要な事項について報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。

#### ニ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### ホ 取締役及び監査役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### ヘ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### リ 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 CEO	石村 賢一	1962年10月14日生	1986年4月 (株)アスキー入社 1988年10月 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 1990年12月 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 1991年12月 (株)アスキーエアーネットワーク設立 代表取締役 1994年10月 (株)アスキーネット 取締役 1996年7月 (株)アスキーインターネットサービスカンパニー 副事業部長 1998年6月 セコム(株)入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 1999年2月 当社設立 代表取締役 2001年12月 (株)インフォビユー 取締役 2004年11月 (株)パーソナルショップ設立 代表取締役 2005年8月 (株)ワイズワークスプロジェクト 取締役 2005年10月 (株)ユニコム設立 代表取締役(現任) 2006年7月 (株)ECホールディングス 取締役 2021年6月 当社 代表取締役CEO(現任)	(注)3	150,000
代表取締役 社長COO	柳田 要一	1963年3月13日生	1986年4月 (株)リクルート入社 2004年6月 (株)リクルート退社 2005年9月 当社 入社 2006年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 最高情報責任者(現任) 2018年6月 当社 常務取締役 2021年6月 当社 代表取締役社長COO(現任)	(注)3	57,500
取締役	田中 裕之	1972年10月27日生	2000年5月 ラビッドサイト(株)(現 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株))入社 2000年7月 (株)アイル(現 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株))転籍 商品開発室長 2002年4月 同社 事業開発部部長 2003年3月 日本ジオトラスト(株)(現 GMOグローバルサイン(株))設立 取締役 2006年10月 Hosting&SECURITY Inc.(現 GMO-Z.com USA Inc.) 取締役 2010年8月 株式会社ワダックス(現 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)) 取締役 2010年9月 同社 リテール本部本部長 同社 リテール営業部部長 2013年2月 アマゾンジャパン(株)(現 アマゾンジャパン合同会社)ハードライン事業本部DIY&工具事業部 事業部長 2017年11月 当社 入社 2018年4月 当社 執行役員 2018年8月 (株)クロストラスト 監査役 2020年1月 (株)コマースニジュウイチ 代表取締役社長(現任) 2020年3月 (株)ウェブクルーエージェンシー取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2020年12月 (株)クロストラスト 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	古川 徳厚	1981年5月1日生	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現 (株)アドバンテッジパートナーズ)入社 (株)ビクセラ 取締役 2014年12月 (株)エムピーキッチン 取締役(現任) 2016年10月 J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR 2016年10月 アドバンテッジアドバイザーズ(株)出向 取締役 2018年1月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 (株)ひらまつ 取締役(現任) 2019年10月 (株)ひらまつ 取締役(現任) 2020年3月 アークランドサービスホールディングス(株) 社外取締役(現任) 日本パワーファスニング(株) 社外取締役(現任) 2020年6月 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 取締役/パートナー(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岩出 誠	1951年2月19日生	1977年4月 東京弁護士会登録 1986年5月 岩出総合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所)代表パートナー(現任) 1995年6月 (株)ダイヤモンド・フリードマン社 (現 (株)ダイヤモンド・リテイルメディア) 監査役 1998年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 2000年3月 労働省労働基準局「社内預金に関する研究会」 専門委員 2000年9月 当社 監査役 2001年1月 厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会 公益代表委員 2005年9月 (株)ドン・キホーテ 監査役 2006年4月 青山学院大学 客員教授就任 首都大学東京法科大学院(現 東京都立大学法 科大学院) 講師(労働法)就任(現任) 2007年4月 ドイト(株) 監査役 2008年4月 千葉大学法科大学院 客員教授(労働法)就任 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 明治学院大学大学院 客員教授就任(現任)	(注)4	24,800
取締役 (監査等委員)	中村 渡	1966年4月25日生	1991年9月 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責 任あずさ監査法人)入社 1995年1月 (株)マイツ(池田公認会計士事務所)入社 1995年7月 公認会計士登録 1996年1月 日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジャフコ)入社 ジャフコ公開コンサルティング(株)(現 ジャフ コココンサルティング(株))出向 1999年4月 同社 事業投資グループ 2000年12月 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2004年6月 当社 監査役 2015年10月 当社 常勤監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 (株)エクスマーシオン 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年3月 J - S T A R(株) 監査役(現任) 2021年3月 丸松物産(株) 社外取締役(現任)	(注)4	400
取締役 (監査等委員)	越後屋 真弓	1965年8月29日生	1989年4月 青和特許法律事務所 入所 1990年4月 (株)アスキー 入社 1994年4月 FCBジャパン(株) 入社 1999年2月 当社 監査役 2000年6月 当社 取締役経営管理本部長 2005年6月 当社 退社 2005年11月 有限会社ティルハート設立 取締役(現任) 2017年4月 学校法人東海医療学園附属総合臨床センター 非常勤 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,500
計					236,200

- (注)1 取締役 古川徳厚氏は、社外取締役であります。  
2 監査等委員である取締役 岩出誠、中村渡及び越後屋真弓の各氏は、社外取締役であります。  
3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
		1998年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社		

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
太田 諭哉	1975年12月16日生	2005年2月	(有)スパイラル・アンド・カンパニー (現 株)スパイラル・アンド・カンパニー 代表取締役社長(現任)	(注)	4,000
		2005年3月	公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所(現 スパイラル共同公認会計士事務所)開業		
		2006年3月	税理士登録		
		2006年6月	税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任)		
		2015年10月	当社 監査役		
		2017年11月	(株)ジンズ(現 株)ジンズホールディングス 社外監査役 (現任)		

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は現在、取締役7名のうち4名が社外取締役であり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が1名、監査等委員である取締役が3名を選任しています。社外取締役である古川徳厚氏は社外取締役として数多くの投資先の経営に關与した経験及び経営者としての見識を、岩出誠氏は弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、中村渡氏は公認会計士として専門的な見地を、越後屋真弓氏はEC事業及び管理系業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の監査・監督体制を活かしていただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役4名と当社の間には、人的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はないものと判断しております。また2021年3月31日時点において岩出誠、中村渡及び越後屋真弓の各氏は当社の株式を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。

当社は、社外からの幅広い知見から適切な助言をいただくと共に、中立的・客観的視点から公平性を保ち適正な監視体制を構築するため、社外取締役を招聘しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたり、独立性について特段の定めはありませんが、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、中立的・客観的な視点から公平性を保ち監督又は監査を行うことのできる者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、社外取締役で全員構成されているため、下記「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、個々の監査等委員の当事業年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況及び発言状況
越後屋 真弓	2020年6月25日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会10回すべてに出席しました。EC事業及び管理系業務に関する幅広い見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っています。
岩出 誠	当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席しました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っています。
中村 渡	当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っています。

また、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

監査等委員会及び会計監査人は、監査等委員会規則に基づき、監査実施状況や監査結果を相互に報告し、綿密な連携を図っております。

また、必要に応じ内部統制評価委員会と連携し、内部統制に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性の確保を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役により任命された内部監査人(1名)が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査しております。また、内部監査人は、監査等委員会からの指示に基づき監査を行い、その結果を監査等委員会へ報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

22年間(2000年3月期以降)

ハ 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は木村尚子氏、杉原伸太郎氏であり、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他7名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を考慮することに加え、監査実績などにより総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、十分に評価できるものと考え、有限責任監査法人トーマツを選定しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に障害がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「監査結果概要報告」及び「会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」の内容の説明を受け、検討をいたしました。又、会計監査人とのコミュニケーションも行いました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	47,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	47,000	-

上記以外に、当連結会計年度に係る追加報酬として8,000千円を会計監査人と合意し支払う予定であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、前期実績と当期見積を比較し、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長石村賢一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

< 監査等委員でない取締役の報酬方針 >

監査等委員でない取締役の個人別の年間報酬は、就任直後の取締役会にてその決定方法について諮るものとし、異議が無ければ、原則として当該報酬の決定は代表取締役社長に一任するものとする。委任する権限の内容は、監査等委員でない取締役個人別の報酬の額の決定とする。なお、監査等委員でない取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとする。ただし、業績連動報酬及び株式等非金銭報酬について支払う場合は本方針とは別に取締役会においてその方針を決議し定めるものとする。

代表取締役社長は、監査等委員でない取締役の個人別の年間報酬につき、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、役位、職責、功績、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮して決定するものとする。

また、決定された監査等委員でない取締役の報酬は、12分割し、就任翌月から任期終了月まで毎月25日（25日が休日の場合はその前営業日）に支払うものとする。

< 監査等委員である取締役について >

監査等委員である取締役の個人別の年間報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。なお、監査等委員である取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとする。

なお、決定に際しては、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、役位、職責、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮するものとする。

また、決定された監査等委員である取締役の年間報酬は、12分割し、就任翌月から任期終了月まで毎月25日（25日が休日の場合はその前営業日）に支払うものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	96,828	96,828	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	17,730	17,730	-	-	5

(注) 上表には、2020年6月25日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期ごとに、投融資先に対し、定める資料の提出を求め、投融資先に関する事業状況、財務状況、事業計画の進捗および重要な変更事項の有無について、調査、把握し、収益の実現可能性について検討し、保有の有無を判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,000	資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,649
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,288,953	4,768,232
売掛金	1,287,962	1,319,384
仕掛品	110,256	61,315
貯蔵品	15,706	2,785
前渡金	11,506	12,747
前払費用	74,481	63,551
暗号資産	11,015	106,604
その他	171,518	61,006
貸倒引当金	1,175	775
流動資産合計	4,970,225	6,394,852
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	188,634	224,351
減価償却累計額	58,428	21,416
建物(純額)	130,206	202,934
工具、器具及び備品	529,605	402,860
減価償却累計額	423,052	300,121
工具、器具及び備品(純額)	106,552	102,738
リース資産	41,686	15,291
減価償却累計額	15,769	6,403
リース資産(純額)	25,916	8,887
有形固定資産合計	262,675	314,560
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	92,824	93,497
のれん	609,793	391,063
顧客関連資産	557,000	501,300
その他	38,079	8,844
無形固定資産合計	1,297,697	994,705
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	198,690	254,810
関係会社株式	202,363	324,911
敷金保証金	374,615	261,693
長期前払費用	10,286	4,692
繰延税金資産	59,274	54,030
破産更生債権等	15,518	1,837
貸倒引当金	15,518	1,837
投資その他の資産合計	845,230	900,138
固定資産合計	2,405,603	2,209,404
資産合計	7,375,828	8,604,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,016,490	874,416
短期借入金	30,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	130,008	163,332
未払金	110,775	100,319
リース債務	5,550	2,389
資産除去債務	-	8,311
未払法人税等	148,013	252,226
前受金	90,669	104,325
預り金	1,855,400	2,528,205
賞与引当金	66,716	75,095
受注損失引当金	9,540	-
その他	75,165	118,448
流動負債合計	3,538,329	4,477,069
固定負債		
新株予約権付社債	999,600	754,800
資産除去債務	57,284	83,275
長期借入金	862,848	788,408
繰延税金負債	137,842	137,372
リース債務	23,648	7,668
その他	9,665	11,976
固定負債合計	2,090,888	1,783,500
負債合計	5,629,218	6,260,569
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	523,328	645,728
資本剰余金	-	122,400
利益剰余金	1,548,009	1,892,353
自己株式	324,444	324,684
株主資本合計	1,746,893	2,335,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283	7,889
その他の包括利益累計額合計	283	7,889
純資産合計	1,746,610	2,343,687
負債純資産合計	7,375,828	8,604,257

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,852,935	10,504,870
売上原価	3,348,488	7,891,721
売上総利益	1,504,446	2,613,148
販売費及び一般管理費	1,211,026,390	1,211,706,333
営業利益	478,056	906,815
営業外収益		
受取利息	170	11
未払配当金除斥益	348	-
暗号資産評価益	3,588	95,609
投資有価証券売却益	-	62,723
受取精算金	4,299	-
解約精算金	494	-
持分法による投資利益	41,008	27,752
雑収入	1,084	16,839
営業外収益合計	50,993	202,936
営業外費用		
支払利息	1,082	7,315
為替差損	536	521
解約手数料	677	-
リース解約損	-	17,919
事務所移転費用	-	4,911
支払補償費	-	4,660
雑損失	191	500
営業外費用合計	2,487	35,828
経常利益	526,561	1,073,923
特別損失		
減損損失	-	3277,545
特別損失合計	-	277,545
税金等調整前当期純利益	526,561	796,378
法人税、住民税及び事業税	165,651	312,429
法人税等調整額	6,884	1,166
法人税等合計	158,767	313,596
当期純利益	367,794	482,781
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	367,794	482,781

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	367,794	482,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,779	8,172
その他の包括利益合計	1,779	8,172
包括利益	366,015	490,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	366,015	490,954
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	523,328	-	1,203,610	324,161	1,402,777
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	138,446	-	138,446
持分法の適用範囲の変動	-	-	115,051	-	115,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	367,794	-	367,794
自己株式の取得	-	-	-	282	282
新株の発行（新株予約権の行 使）	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	344,399	282	344,116
当期末残高	523,328	-	1,548,009	324,444	1,746,893

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,495	1,404,272
当期変動額		
剰余金の配当	-	138,446
持分法の適用範囲の変動	-	115,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	367,794
自己株式の取得	-	282
新株の発行（新株予約権の行 使）	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,779	1,779
当期変動額合計	1,779	342,337
当期末残高	283	1,746,610



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	523,328	-	1,548,009	324,444	1,746,893
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	138,437	-	138,437
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	482,781	-	482,781
自己株式の取得	-	-	-	239	239
新株の発行 (新株予約権の行使)	122,400	122,400	-	-	244,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	122,400	122,400	344,343	239	588,904
当期末残高	645,728	122,400	1,892,353	324,684	2,335,798

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	283	1,746,610
当期変動額		
剰余金の配当	-	138,437
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	482,781
自己株式の取得	-	239
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	244,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,172	8,172
当期変動額合計	8,172	597,077
当期末残高	7,889	2,343,687

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	526,561	796,378
のれん償却額	2,194	89,018
減価償却費	64,513	191,727
減損損失	-	277,545
貸倒引当金の増減額(は減少)	687	14,080
賞与引当金の増減額(は減少)	-	8,378
受取利息及び受取配当金	170	11
支払利息	1,082	7,315
為替差損益(は益)	536	18
未払配当金除斥益	348	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	62,723
暗号資産評価損益(は益)	3,588	95,609
持分法による投資損益(は益)	41,008	27,752
リース解約損	-	17,919
事務所移転費用	-	4,911
支払補償費	-	4,660
売上債権の増減額(は増加)	17,232	17,765
仕入債務の増減額(は減少)	17,954	142,074
未払金の増減額(は減少)	18,338	13,421
預り金の増減額(は減少)	247,806	672,805
その他の資産の増減額(は増加)	48,515	99,447
その他の負債の増減額(は減少)	28,189	88,867
小計	739,247	1,885,517
利息及び配当金の受取額	170	5,215
利息の支払額	1,082	7,413
法人税等の支払額	142,112	221,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	596,223	1,661,363
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
資産除去債務の履行による支出	-	58,083
有形固定資産の取得による支出	48,162	175,635
無形固定資産の取得による支出	4,709	46,587
投資有価証券の取得による支出	31,314	50,000
投資有価証券の売却による収入	-	68,384
預け金の払戻による収入	-	61,630
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,228,429	-
関係会社株式の取得による支出	-	100,000
敷金の差入による支出	97,984	102,773
敷金の回収による収入	-	154,816
差入保証金の回収による収入	-	50,000
出資金の回収による収入	242,478	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,168,122	198,247
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	220,000
長期借入れによる収入	1,000,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金の返済による支出	7,144	141,116
リース債務の返済による支出	672	24,007
自己株式の取得による支出	282	239
配当金の支払額	137,705	138,491
その他	494	1,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	884,689	14,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	536	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	312,254	1,477,717
現金及び現金同等物の期首残高	2,976,494	3,288,749
現金及び現金同等物の期末残高	1,3,288,749	1,4,766,466

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 株式会社クロストラスト  
株式会社コマースニジュウイチ  
株式会社ウェブクルーエージェンシー

(2) 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 3社  
持分法適用の関連会社の名称 株式会社E Cホールディングス  
株式会社ポイントラグ  
F P C 株式会社

当連結会計年度からF P C 株式会社を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにF P C 株式会社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものです。

- (2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社  
持分法を適用しない関連会社の名称 インターネット・ビジネス・フロンティア株式会社  
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

販売用ソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、発生しておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ合理的な期間(5～8年)で均等償却しております。ただし、重要性のないものについては一括償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資となっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	391,063千円
顧客関連資産	501,300千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、大企業から中小企業まで幅広くECの総合支援事業を営むため、株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーの2社を2020年3月期末で連結子会社化し、のれん及び顧客関連資産を計上しております。当社の資産グループは、会社単位でグルーピングを行っており、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、資産が帰属する会社の資産グループにのれん及び顧客関連資産を加えたより大きい単位で行っております。

(株式会社コマースニジュウイチ)

当該会社は、ECサイトの構築から運用までトータル的にサポートするECシステム構築事業を行っております。

当連結会計年度において、取得原価のうち、のれんや顧客関連資産に配分された金額が48%と相対的に多額であることから、減損の兆候を識別し、当該会社の資産グループにのれん及び顧客関連資産を加えたより大きい単位の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を使用しております。なお、計画期間を超える継続価値の算定には、当社グループとして一定の成長率を加味しております。
- ・予算及び事業計画は、顧客別のシステム開発の受注見込みやシステム保守の継続見込み、市場の成長率等に基づき、作成しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、合理的な範囲で変更されたとしても、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(株式会社ウェブクルーエージェンシー)

当該会社は、顧客企業のEC業務代行支援を行うことを目的とし、主にWEB広告をメインとした広告代理事業を行っております。

当連結会計年度において、取得原価のうち、のれんや顧客関連資産に配分された金額が93%と相対的に多額であることから、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定及び測定を行った結果、「連結損益計算書関係」の注記事項「3 減損損失」に記載しているように、帳簿価額と使用価値との差額を減損損失146,922千円として計上しております。

この使用価値は、以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。なお、計画期間を超える継続価値の算定には、当社グループとして一定の成長率を加味しております。
- ・予算及び事業計画は、直近の顧客別売上実績に対する伸長率や市場の成長率等に基づき、作成しております。
- ・現在価値の算定に使用した税引前の割引率は、市場金利やその他の市場環境を考慮した当該会社の加重平均資本コストを基礎に算定しており、当連結会計年度においては16.5%であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について見直しを行い、売上成長率が想定を下回った等の場合には、翌連結会計年度において、残りののれん及び顧客関連資産について減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が30,391千円増加すると見込まれます。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、新株予約権付社債 754,800千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受先の要求に基づき、社債を一括償還、もしくは新株予約権の行使が行われる可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

当社の各事業年度に係る損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合

当社の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合

引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが判明した場合

当社が引受契約上の義務又は表明・保証に違反(軽微な違反を除く。)した場合

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。仮想通貨に関する注記は以下のとおりです。なお、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により資金決済法が改正され、仮想通貨は暗号資産に呼称が変更されており、以下の注記では暗号資産と記載しております。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
保有する暗号資産	11,015千円	106,604千円
合計	11,015千円	106,604千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度(2020年3月31日)		当連結会計年度(2021年3月31日)	
	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	16.33944133BTC	10,987千円	16.33944137BTC	106,532千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	28千円	1.19833697BCH	71千円
合計	-	11,015千円	-	106,604千円

活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けており、今後、2022年3月期まで影響が続くと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して、固定資産の減損会計、投資有価証券の実質価額、繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	113,650千円	31,373千円
役員報酬	104,525 "	127,975 "
給与	225,676 "	427,879 "
地代家賃	128,162 "	280,291 "
減価償却費	11,054 "	87,951 "
貸倒引当金繰入額	127 "	222 "
賞与引当金繰入額	- "	18,587 "

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
- 千円	37,879千円

## 3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会社・場所	用途	種類	金額
連結子会社 株式会社コマースニジュウイチ (東京都港区)	事務所	建物 工具、器具及び備品等	130,622千円
連結子会社 株式会社ウェブクルーエージェンシー (東京都港区)	その他	のれん	146,922千円

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。

株式会社コマースニジュウイチは、事務所移転により、旧事務所の建物、工具、器具及び備品等につき、将来の使用見込がなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物 127,653千円、工具、器具及び備品 1,685千円、他 1,283千円です。

なお、事務所資産の回収可能価額を正味売却価額により測定しており、零として評価しています。

株式会社ウェブクルーエージェンシーは、昨年から続くコロナ禍のため顧客対象企業の広告予算(特にマス媒体広告やイベント関係)が減少した影響を受け減収を余儀なくされました。当初想定していた収益が見込めなくなったことから、株式取得時に発生したのれんについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.5%で割り引いて算定しています。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,564千円	11,779千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	2,564千円	11,779千円
税効果額	785 "	3,607 "
その他有価証券評価差額金	1,779千円	8,172千円
その他の包括利益合計	1,779千円	8,172千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	5,161,298	-	-	5,161,298
自己株式				
普通株式	387,275	304	-	387,579

(注) 自己株式の普通株式増加 304株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会決議	普通株式	138,446	29	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	138,437	29	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	5,161,298	237,669	-	5,398,967
自己株式				
普通株式	387,579	124	-	387,703

(注) 1 発行済株式の総数の増加 237,669株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使されたことによる増加分です。

2 自己株式の普通株式増加 124株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会決議	普通株式	138,437	29	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	160,360	32	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	3,288,953千円	4,768,232千円
別段預金	204 "	1,766 "
現金及び現金同等物	3,288,749千円	4,766,466千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	-	122,400千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	122,400 "
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	244,800千円

3 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社コマースニジュウイチ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社コマースニジュウイチ社の株式の取得価額と株式会社コマースニジュウイチ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	655,615	千円
固定資産	381,699	"
のれん	620,281	"
流動負債	292,924	"
固定負債	54,742	"
株式の取得額	1,309,929	"
現金及び現金同等物	317,049	"
差引：取得のための支出	992,879	"

株式の取得により新たに株式会社ウェブクルーエージェンシー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ウェブクルーエージェンシーの株式の取得価額と株式会社ウェブクルーエージェンシー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	733,924	千円
固定資産	72,394	"
のれん	366,034	"
流動負債	732,712	"
固定負債	9,448	"
株式の取得額	430,193	"
現金及び現金同等物	194,642	"
差引：取得のための支出	235,550	"

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所の家具（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	-	215,566千円
1年超	-	485,024千円
合計	-	700,591千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は主に自己資金により賄っています。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

また、2018年11月に当社の一層の事業拡大及びサービス事業の収益力向上のため、コンサルティングサービスを提供しているアドバンテッジアドバイザーズへ経営参画を伴う第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売担当部門と財務経理担当部門、課金担当部門が主要な取引先の状況についての情報を共有し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

新株予約権付社債は、事業拡大及び収益力向上を目的としたものであり、償還日は3年以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,288,953	3,288,953	-
(2)売掛金	1,287,962	-	-
貸倒引当金(1)	1,175	-	-
	1,286,787	1,286,787	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	193,041	193,041	-
(4)敷金保証金	324,615	326,507	1,891
資産計	5,093,396	5,095,288	1,891
(1)買掛金	1,016,490	1,016,490	-
(2)短期借入金	30,000	30,000	-
(3)未払金	110,775	110,775	-
(4)未払法人税等	148,013	148,013	-
(5)預り金	1,855,400	1,855,400	-
(6)新株予約権付社債	999,600	974,633	24,966
(7)長期借入金(2)	992,856	991,976	879
負債計	5,153,136	5,127,291	25,845

1 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

2 一年以内返済長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,768,232	4,768,232	-
(2)売掛金	1,319,384	-	-
貸倒引当金( 1)	775	-	-
	1,318,609	1,318,609	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	204,810	204,810	-
(4)敷金保証金( 2)	272,572	255,969	16,602
資産計	6,564,225	6,547,622	16,602
(1)買掛金	874,416	874,416	-
(2)短期借入金	250,000	250,000	-
(3)未払金	100,319	100,319	-
(4)未払法人税等	252,226	252,226	-
(5)預り金	2,528,205	2,528,205	-
(6)新株予約権付社債	754,800	739,523	15,276
(7)長期借入金( 3)	951,740	949,149	2,590
負債計	5,711,707	5,693,840	17,866

- 1 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- 2 流動資産「その他」(一年以内回収予定の敷金)を含めております。
- 3 一年以内返済長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 新株予約権付社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,649	50,000
関係会社株式	202,363	324,911
敷金保証金	50,000	-

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。なお、当連結会計年度において、関係会社株式(FPC株式会社)56,822千円の減損処理を行っております。

敷金保証金のうち一部については返済予定がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,288,953	-	-	-
売掛金	1,287,962	-	-	-
合計	4,576,915	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,768,232	-	-	-
売掛金	1,319,384	-	-	-
合計	6,087,617	-	-	-

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(注5) 新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	97,078	93,449	3,629
小計	97,078	93,449	3,629
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	95,962	100,000	4,037
小計	95,962	100,000	4,037
合計	193,041	193,449	408

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,649千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	204,810	193,449	11,360
小計	204,810	193,449	11,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	204,810	193,449	11,360

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について56,822千円(関係会社株式56,822千円)を減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、会社の超過収益力を反映して相当高い価額で取得した株式においては、超過収益力が減少していると判断したものについて、減少した超過収益力を反映した実質価額までの減損を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	19,217 千円	19,293 千円
賞与引当金	19,753 "	22,994 "
未払事業税	10,535 "	15,129 "
減価償却超過金	13,869 "	6,470 "
前受金	11,423 "	10,808 "
未払金及び未払費用	5,180 "	75 "
投資有価証券評価損否認	3,061 "	3,062 "
関係会社株式評価損否認	1,592 "	75,816 "
貸倒引当金超過額	5,184 "	872 "
受注損失引当金	2,921 "	- "
資産除去債務	17,540 "	27,120 "
その他	16,790 "	12,838 "
繰延税金資産小計	127,070 千円	194,481 千円
評価性引当額小計(注)	13,988 千円	14,657 千円
繰延税金資産合計	113,082 千円	179,823 千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	180,478 千円	162,430 千円
連結上の将来加算一時差異	- "	71,905 "
資産除去債務に対応する除去費用	10,723 "	24,472 "
その他有価証券評価差額金	- "	3,482 "
その他	448 "	875 "
繰延税金負債合計	191,650 千円	263,165 千円
繰延税金資産(負債)の純額	78,568 千円	83,342 千円

(注) 評価性引当額が 669千円増加しております。この増加の主な内容は、株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーにおいて、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.91%
のれん減損		5.65%
のれん償却費		2.93%
持分法投資損益		1.07%
その他		0.34%
税効果会計適用後の法人税等負担率		39.38%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年3月31日をみなし取得日として行われた株式会社コマースニジュウイチ、株式会社ウェブクルーエージェンシーとの企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、株式会社コマースニジュウイチとの企業結合で暫定的に算定されたのれんの金額620,281千円が212,996千円減少し、407,284千円となっており、顧客関連資産は307,000千円、繰延税金負債は94,003千円がそれぞれ増加しております。

株式会社ウェブクルーエージェンシーとの企業結合で暫定的に算定されたのれんの金額366,034千円が163,525千円減少し、202,509千円となっており、顧客関連資産は250,000千円、繰延税金負債は86,475千円がそれぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ウェブクルー	1,456,863

(注) 当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	365.88円	467.68円
1株当たり当期純利益金額	77.04円	100.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.03円	84.05円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	367,794	482,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	367,794	482,781
普通株式の期中平均株式数(株)	4,773,900	4,811,432
普通株式増加数(株)	970,400	932,633
(うち新株予約権(株))	(970,400)	(932,633)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,746,610	2,343,687
普通株主に係る純資産額(千円)	1,746,610	2,343,687
普通株式の発行済株式数(株)	5,161,298	5,398,967
普通株式の自己株式数(株)	387,579	387,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	4,773,719	5,011,264

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社アーヴァイン・システムズの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で譲渡契約を締結しました。本取得は株式交付制度を用い、現金と当社株式を対価とするものです。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アーヴァイン・システムズ
事業の内容	システム開発事業
企業結合を行った主な理由	グループにおけるシステム開発体制の強化
企業結合日	2021年7月12日(株式交付の効力発生日)
企業結合の法的形式	現金並びに当社株式を対価とする株式の取得
結合後企業の名称	結合後の企業名に変更等はありません。
取得する議決権比率	50.2%

(2) 取得する株式の数

取得株式数	291株
取得後持分比率	50.2%

(3) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	91,257千円
企業結合日に交付した当社普通株式の時価		39,109千円
取得原価		130,367千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 効力発生日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 被取得企業の事業規模

総資産額	194,543千円(2020年12月31日現在)
売上高	158,032千円(2020年12月期)

被取得企業は監査法人による監査証明を受けておりません。

2. 新株予約権の行使による増資

2021年5月18日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使されました。当該権利行使の概要は、以下のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 行使新株予約権個数	12個
(2) 発行した株式の種類及び株式の数	普通株式 237,669株
(3) 転換価額の総額	244,800千円
(4) 資本金増加額	122,400千円
(5) 資本準備金増加額	122,400千円

以上の新株予約権の行使による新株発行の結果、2021年6月25日現在、発行済株式総数(普通株式)は5,636,636株となり、資本金は768,128千円、資本準備金は244,800千円となっております。

### 3. 自己株式の取得

当社は2021年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使され、新株予約権の行使による新株発行を行ったため、機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに資本効率の向上を図ることを目的として、自己株式を取得するものであります。

#### (2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	240,000株(上限)
取得する期間	2021年5月25日
取得価額の総額	600,000千円(上限)
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TosTNeT-3)

#### (3) 取得日

2021年5月25日

#### (4) その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式 240,000株(取得価額 491,760千円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社Eストアー	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)	2018年11月29日	999,600	754,800	-	なし	2023年11月29日
合計	-	-	999,600	754,800	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,030
発行価額の総額(千円)	999,600
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円)	244,800
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年11月29日 至 2023年11月28日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	754,800	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	250,000	0.75%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,008	163,332	0.72%	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,550	2,389	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	862,848	788,408	0.69%	2023年11月30日～ 2030年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,648	7,668	-	2025年1月31日～ 2026年4月14日
合計	1,052,054	1,211,797	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	163,332	152,252	130,008	130,008
リース債務	2,458	2,315	2,323	525

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等	57,284	114,226	79,924	91,586

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,443,633	4,989,856	7,766,695	10,504,870
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	111,800	419,017	793,473	796,378
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	91,789	316,133	580,333	482,781
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.23	66.22	121.57	100.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	19.23	47.00	55.35	20.03



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,270,437	3,604,217
売掛金	601,202	631,491
貯蔵品	15,552	2,597
前渡金	7,254	12,258
前払費用	55,128	45,262
暗号資産	11,015	106,604
その他	115,171	12,293
貸倒引当金	1,175	775
流動資産合計	3,074,586	4,413,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,671	125,451
工具、器具及び備品	83,818	72,110
有形固定資産合計	113,489	197,562
無形固定資産		
ソフトウェア	29,782	44,264
その他	200	1,187
無形固定資産合計	29,982	45,452
投資その他の資産		
投資有価証券	198,690	254,810
関係会社株式	1,798,574	1,663,743
関係会社長期貸付金	400,000	-
長期前払費用	8,685	4,692
繰延税金資産	50,128	119,350
敷金	206,904	261,693
破産更生債権等	13,680	-
貸倒引当金	13,680	-
投資その他の資産合計	2,662,983	2,304,290
固定資産合計	2,806,456	2,547,305
資産合計	5,881,043	6,961,255

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	244,885	232,776
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	130,008	130,008
未払金	71,735	84,845
未払費用	9,050	8,795
資産除去債務	-	8,311
未払法人税等	89,725	234,640
前受金	51,049	49,391
預り金	1,852,409	2,523,737
その他	8,575	73,456
流動負債合計	2,487,439	3,345,962
固定負債		
新株予約権付社債	999,600	754,800
長期借入金	862,848	732,840
資産除去債務	26,407	51,634
固定負債合計	1,888,855	1,539,274
負債合計	4,376,295	4,885,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	645,728
資本剰余金		
資本準備金	-	122,400
資本剰余金合計	-	122,400
利益剰余金		
利益準備金	84,416	98,260
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,221,730	1,526,424
利益剰余金合計	1,306,147	1,624,684
自己株式	324,444	324,684
株主資本合計	1,505,031	2,068,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283	7,889
評価・換算差額等合計	283	7,889
純資産合計	1,504,747	2,076,018
負債純資産合計	5,881,043	6,961,255

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 4,830,027	1 5,564,130
売上原価	1 3,396,527	1 3,779,875
売上総利益	1,433,500	1,784,254
販売費及び一般管理費	1, 2 1,011,832	1, 2 1,053,028
営業利益	421,667	731,226
営業外収益		
受取利息	1 170	1 3,420
受取配当金	-	5,203
未払配当金除斥益	348	-
受取精算金	4,299	-
解約精算金	494	-
暗号資産評価益	3,588	95,609
投資有価証券売却益	-	62,723
雑収入	1 2,883	1 14,306
営業外収益合計	11,784	181,263
営業外費用		
支払利息	1,082	6,290
為替差損	536	528
解約手数料	677	-
リース解約損	-	1,461
雑損失	191	500
営業外費用合計	2,487	8,780
経常利益	430,963	903,709
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 234,830
特別損失合計	-	234,830
税引前当期純利益	430,963	668,878
法人税、住民税及び事業税	146,772	284,732
法人税等調整額	7,474	72,828
法人税等合計	139,297	211,904
当期純利益	291,665	456,974

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			728,331	21.4		737,777	19.5
外注費			138,781	4.1		126,708	3.4
経費							
1 ハウジング		33,264			28,740		
2 ドメイン関連費用		22,547			20,682		
3 減価償却費		55,327			55,373		
4 通信費		65,768			76,348		
5 消耗品費		5,871			8,815		
6 サービス代行手数料		1,152,997			1,562,640		
7 支払手数料		1,164,082			1,132,739		
8 その他		29,554	2,529,413	74.5	30,048	2,915,389	77.1
当期売上原価			3,396,527	100.0		3,779,875	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	523,328	-	-	70,571	1,082,356
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	13,844	152,291
当期純利益	-	-	-	-	291,665
自己株式の取得	-	-	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	13,844	139,374
当期末残高	523,328	-	-	84,416	1,221,730

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,152,928	324,161	1,352,094	1,495	1,353,590
当期変動額					
剰余金の配当	138,446	-	138,446	-	138,446
当期純利益	291,665	-	291,665	-	291,665
自己株式の取得	-	282	282	-	282
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	1,779	1,779
当期変動額合計	153,219	282	152,936	1,779	151,157
当期末残高	1,306,147	324,444	1,505,031	283	1,504,747

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	523,328	-	-	84,416	1,221,730
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	13,843	152,281
当期純利益	-	-	-	-	456,974
自己株式の取得	-	-	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	122,400	122,400	122,400	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	122,400	122,400	122,400	13,843	304,693
当期末残高	645,728	122,400	122,400	98,260	1,526,424

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,306,147	324,444	1,505,031	283	1,504,747
当期変動額					
剰余金の配当	138,437	-	138,437	-	138,437
当期純利益	456,974	-	456,974	-	456,974
自己株式の取得	-	239	239	-	239
新株の発行(新株予約権の 行使)	-	-	244,800	-	244,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	8,172	8,172
当期変動額合計	318,537	239	563,097	8,172	571,270
当期末残高	1,624,684	324,684	2,068,128	7,889	2,076,018

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度にて回収不能となったため、破産更生債権に対する貸倒引当金13,860千円を取り崩しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	当事業年度
株式会社コマースニジュウイチ	1,309,928千円
株式会社ウェブクルーエージェンシー	252,185千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、大企業から中小企業まで幅広くECの総合支援事業を営むため、株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーの株式を2020年3月期に取得しました。

(株式会社コマースニジュウイチ)

当該会社は、ECサイトの構築から運用までトータル的にサポートするECシステム構築事業を行っております。

当事業年度において、当該会社の株式の実質価額と取得原価を比較した結果、超過収益力の減少は認められないため、株式の減損処理は不要と判断しました。

見積りの仮定については、「連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

(株式会社ウェブクルーエージェンシー)

当該会社は、顧客企業のEC業務代行支援を行うことを目的とし、主にWEB広告をメインとした広告代理事業を行っております。

当事業年度において、「損益計算書関係」の注記事項「3 関係会社株式評価損」及び「有価証券関係」に記載しているように、取得原価と実質価額との差額を関係会社株式評価損 178,008千円として計上しております。

見積りの仮定については、「連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、新株予約権付社債 754,800千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受先の要求に基づき、社債を一括償還、もしくは新株予約権の行使が行われる可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

当社の各事業年度に係る損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合

当社の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合

引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが判明した場合

当社が引受契約上の義務又は表明・保証に違反(軽微な違反を除く。)した場合



(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。なお、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により資金決済法が改正され、仮想通貨は暗号資産に呼称が変更されており、以下の注記では暗号資産と記載しております。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度(2020年3月31日)	当事業年度(2021年3月31日)
保有する暗号資産	11,015千円	106,604千円
合 計	11,015千円	106,604千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

種 類	前事業年度(2020年3月31日)		当事業年度(2021年3月31日)	
	保有数(単位)	貸借対照表計上額	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	16.33944133BTC	10,987千円	16.33944137BTC	106,532千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	28千円	1.19833697BCH	71千円
合 計	-	11,015千円	-	106,604千円

活発な市場が存在しない暗号資産  
該当事項はありません。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けており、今後、2022年3月期まで影響が続くと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して、固定資産の減損会計、関係会社株式の実質価額、繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	724千円	628千円
短期金銭債務	29,762 "	18,525 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,359千円	507千円
営業費用	159,032 "	115,655 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,964 "	10,420 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	113,650千円	120,778千円
役員報酬	104,525 "	114,557 "
給与	225,676 "	196,395 "
地代家賃	128,162 "	180,991 "
減価償却費	8,859 "	13,957 "
貸倒引当金繰入額	127 "	222 "
おおよその割合		
販売費	18%	17%
一般管理費	82%	83%

3 当事業年度の関係会社株式評価損は、以下の通りです。

関係会社株式評価損は、株式会社ウェブクルーエージェンシー178,008千円及びF P C株式会社 56,822千円  
であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,790,122	1,612,114
関連会社株式	8,451	51,629
計	1,798,574	1,663,743

(注) 当事業年度は、減損後の帳簿価額です。

当事業年度において、子会社株式について178,008千円、関連会社株式について56,822千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、会社の超過収益力を反映して相当高い価額で取得した株式においては、超過収益力が減少していると判断したものについて、減少した超過収益力を反映した実質価額までの減損を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	19,217千円	19,293千円
前受金	6,571 "	7,145 "
未払事業税	5,756 "	13,332 "
投資有価証券評価損	3,061 "	3,062 "
関係会社株式評価損	1,592 "	75,816 "
貸倒引当金超過額	4,548 "	237 "
減価償却超過金	2,150 "	0 "
資産除去債務	8,086 "	17,431 "
その他	2,469 "	1,783 "
繰延税金資産合計	53,454千円	138,103千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,325千円	15,270千円
その他有価証券評価差額金	- "	3,482 "
繰延税金負債合計	3,325千円	18,752千円
繰延税金資産の純額	50,128千円	119,350千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.36 "	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39 "	
その他	0.05 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.32%	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	期末減価償却累計額
有形固定資産	建物	65,080	105,122	27,156	3,257	125,451	17,594
	工具、器具及び備品	446,530	32,494	166,936	44,203	72,110	239,979
	リース資産	4,895	-	4,895	-	-	-
	計	516,505	137,616	198,987	47,460	197,562	257,573
無形固定資産	ソフトウェア	384,799	36,352	27,041	21,870	44,264	349,845
	その他	200	987	-	-	1,187	-
	計	385,000	37,339	27,041	21,870	45,452	349,845

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	事務所移転に伴う工事等	59,468 千円
工具、器具及び備品	オフィス機器等	30,212 千円
ソフトウェア	サービス提供用システム開発等	28,061 千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	事務所移転に伴う除却等	27,156 千円
工具、器具及び備品	サービス提供用サーバー等	137,664 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,856	775	14,855	775

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1. 当会社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。 2. 株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="https://Estore.co.jp/">https://Estore.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、株主優待としてクオカード1,000円分を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書、及び確認書

第23期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

株式交付に関する事前開示書類(会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に規定する書類

2021年6月7日関東財務局に提出。

#### (5)臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出。

2020年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

#### (6)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年4月8日に関東財務局長に提出。

事業年度(第22期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村尚子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 杉原伸太郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価の算定基礎となる使用価値についての見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は「より大型、高度、迅速な『総合EC環境の提供』」を掲げる中期経営計画推進のため、M&amp;Aを実施し、2020年3月期に株式会社コマースニジュウイチ（以下、C21）及び株式会社ウェブクルーエージェンシー（以下、WCA）の2社を連結子会社としている。会社は、C21及びWCAそれぞれのM&amp;Aに関連してのれん及び顧客関連資産（以下、のれん等）を認識しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん391百万円、顧客関連資産501百万円を計上している。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）3減損損失に記載のとおり、連結損益計算書において、WCAに係るのれん147百万円を減損損失として計上している。</p> <p>これらののれん等は、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>会社は、C21及びWCAいずれにおいても、取得原価のうち、のれんや顧客関連資産に配分された金額がそれぞれ48%及び93%と相対的に多額であることから、減損の兆候を識別し、減損損失の認識要否の判定を実施し、WCAに係るのれんについて減損損失を計上する必要があるとの結論に至った。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、C21及びWCAの翌期予算及び事業計画を基礎とし、計画期間以降については将来の不確実性を考慮した成長率を前提として算定している。見積りにおける重要な仮定は、翌期予算及び事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローの見積り及びその後の期間の成長率であり、C21の場合、主として顧客別のシステム開発案件の受注見込み額、システム保守案件の継続見込み額及び市場の成長率等に影響を受け、WCAの場合、主として顧客別の広告案件等の直近売上実績に対する伸長率及び市場の成長率等に影響を受ける。これらの仮定を反映した割引前将来キャッシュ・フローの見積りは長期に亘り、また、市場の成長率といった外部要因も含んで変動するものである。また、割引前将来キャッシュ・フローとともに使用価値の算定で使用する割引率の決定は、市場金利やその他の市場環境により重要な影響を受ける。</p> <p>のれん等の評価にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの見積りと割引率の決定は、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高く職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、C21及びWCAのM&amp;Aに関連するのれん等の評価を検討するにあたり、経営者が把握したのれん等の減損の兆候の識別、割引前将来キャッシュ・フロー及び割引率の算定に係る会社の内部統制の有効性を評価し、割引前将来キャッシュ・フローの算定結果を入手して減損処理の要否の妥当性を評価した。また、WCAに係るのれん減損損失について、使用価値算定における割引率及び減損損失計上額の妥当性について検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の有効性の評価においては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに適用された翌期予算及び事業計画が適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データや割引率の算定については、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。</li> <li>割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる翌期予算及び事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における計画と、利用可能な業績の実績値を比較することにより、達成状況を遡及的に検討することで、見積りの精度を評価した。</li> <li>翌期予算及び事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである顧客別のシステム開発案件の受注見込み額、システム保守案件の継続見込み額、広告案件等の直近売上実績に対する伸長率及び各市場の成長率については、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析、利用可能な企業外部の市場予測情報との比較検討を実施した。</li> <li>事業計画及び計画期間以降の期間の成長率については、市場の成長率等から一定のリスクを反映させた感応度分析に基づく経営者による不確実性への評価について検討した。</li> <li>使用価値算定における割引率については、企業価値評価の専門家が関与して、過去の市場データ及び現在の市場環境を考慮し、その評価手法及び決定された水準の合理性を検証した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Eストアーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Eストアーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉原伸太郎 印  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価の算定基礎となる実質価額についての見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、2020年3月期に子会社とした株式会社コマースニジュウイチ（以下、C21）及び株式会社ウェブクルーエージェンシー（以下、WCA）に係る関係会社株式1,562百万円を計上している。また、【注記事項】（損益計算書関係）3関係会社株式評価損及び（有価証券関係）に記載のとおり、当事業年度の損益計算書において、WCA株式について関係会社株式評価損178百万円を計上している。</p> <p>当該株式について、減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上しているのれん及び顧客関連資産と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上を踏まえ、関係会社株式評価の算定基礎となる実質価額についての見積りは、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>C21及びWCAに係る関係会社株式評価の算定基礎となる実質価額に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上、のれん及び顧客関連資産として計上される。</p> <p>当監査法人は、当該株式の評価を検討するにあたり、主に、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれん及び顧客関連資産の評価の算定基礎となる使用価値についての見積り」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。